

生物多様性あつぎ戦略の進捗状況について

令和2年3月

厚木市

1 戦略の推進について

厚木市における生物多様性に関する方向性や目標を示し、市民をはじめとする様々な主体と協働した取組を推進するため平成25年3月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定しました。現在、戦略に基づき、本市の自然的社会的特性を活かした生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して、基本的かつ総合的な取組を進めています。

2 戦略について

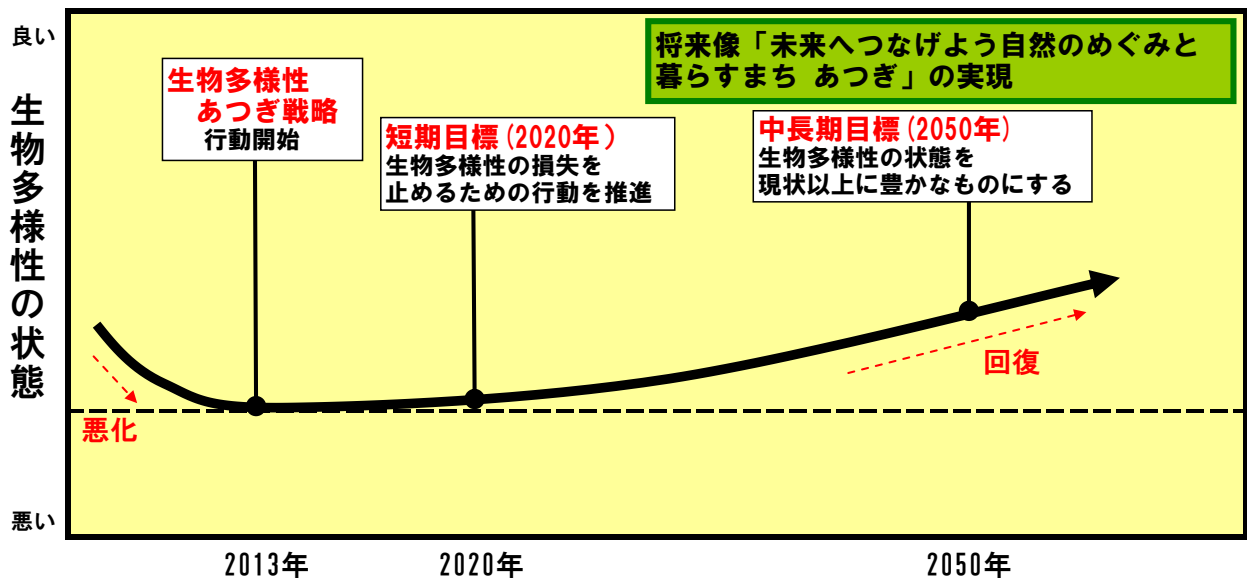
(1) 目指すべき将来像

未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ

(2) 目標期間

本戦略は、生物多様性国家戦略2010の中長期目標と整合させるため目指すべき将来像を2050年に設定し、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものにしていきます。

また、短期目標を2020年に設定し、本戦略を推進していくための基礎的な地盤固めの期間とし、現在も続いている生物多様性の損失を止めるための行動を積極的に推進していきます。



3 施策の体系

●目指すべき将来像

「未来へつなげよう 自然のめぐみと暮らすまち あつぎ」

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略	具体的施策
①山地の保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> 森林の維持管理の推進 森林整備・管理の人材確保 私有林の管理支援の実施 厚木産木材の活用促進 林産物の活用促進
②里地里山の保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山保全等促進条例の制定 棚田修復作業体験の実施 (仮称)健康こどもの森整備事業の推進 ハイキングコースの周辺環境の整備 有害鳥獣対策の推進
③水辺の保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> 多自然川づくりの推進 親水空間の整備 谷戸・水辺の再生事業の推進 水辺の環境学習の推進 河川愛護・美化運動の推進
④農地の保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の解消 市民農園の拡充 農業従事者の育成 環境保全型農業の推進 地産地消の推進 有害鳥獣対策の推進(再掲)
⑤市街地における自然の創出	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の緑化推進 都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進 民有地の緑化の推進 斜面緑地の保全 屋上緑化等の推進 環境配慮型の市街地整備
⑥全市における生物多様性の保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の連続性の確保 ピオトープの推進 希少野生動植物の保全 外来種等の対策 野生鳥獣の保護と管理 重要地域の保全、質の向上

基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

行動戦略	具体的施策
⑦生き物に関する調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生き物の生息、生育状況調査の推進 市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築 厚木市版レッドデータの作成 市民協働による生き物調査の推進

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略	具体的施策
⑧生物多様性の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育等の充実 環境保全活動の促進 グリーンフラッグの取得の推進 人材育成、リーダーの養成 環境保全活動団体支援 情報発信の充実

4 各施策の取組状況（平成 26 年度～平成 30 年度）

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略① 山地の保全と再生

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
森林の維持管理の推進 私有林の管理支援の実施	森林の荒廃化の防止、森林の多面的機能維持・確保を目的に平成 23 年 3 月に「元気な森づくり整備計画」を策定し、現在は平成 29 年度～平成 33 年度の 5 箇年の計画で森林の維持管理及び私有林の管理支援を行っています。	H26	人工林の除間伐/36.35ha 人工林の枝打ち/9.59ha 広葉樹林の不用木の除去/1.8ha 地域水源林の除間伐/17.41ha 合計/65.15ha	森林整備後の維持管理が課題。 里山林については市民やボランティア団体等による市民参加型の森づくりを進める必要がある。	農業政策課 事業者 森林組合 市民団体
		H27	人工林の除間伐/23.74ha 人工林の枝打ち/8.60ha 広葉樹林の不用木の除去/5.1ha 地域水源林の除間伐/18.04ha 合計/55.48ha		
		H28	人工林の除間伐/23.76ha 人工林の枝打ち/0.90ha 広葉樹林の不用木の除去/2.0ha 地域水源林の除間伐/10.6ha 合計/37.26ha		
		H29	人工林の除間伐/1.30ha 人工林の枝打ち/0.56ha 広葉樹林の不用木の除去/0ha 地域水源林の除間伐/3.07ha 合計/4.93ha		
		H30	人工林の除間伐/2.83ha 人工林の枝打ち/2.33ha 広葉樹林の不用木の除去/0ha 地域水源林の除間伐/2.35ha 合計/7.51ha		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
森林整備・管理の人材確保	森林整備・管理の人材育成については、厚木市森林づくりボランティア協会（会員数29人）に交付金を交付し、林木の除間伐や下草刈り、実技等の体験研修や講習会を実施しています。	H26	森林ボランティア参加延べ人数/209人（10回） 森林体験教室参加者数/51人（森林に対する講義とシイタケほだ木づくり体験、間伐の実技体験とコースター作り）	現在、1団体が活動しているが、さらなる市民ボランティアの確保が必要である。	農業政策課 森林組合 市民団体 市民
		H27	森林ボランティア参加延べ人数/183人 森林体験教室参加者数/44人（間伐の実技体験とシイタケほだ木づくり体験）		
		H28	森林ボランティア参加延べ人数/154人（9回） 森林体験教室参加者数/40人（シイタケほだ木づくり体験。間伐の実技体験は降雪のため中止）		
		H29	森林ボランティア参加延べ人数/154人（10回） 森林体験教室参加者数/20人（シイタケほだ木づくり体験。間伐の実技体験は悪天候のため中止）		
		H30	森林ボランティア参加延べ人数/122人（10回） 森林体験教室参加者数/0人（シイタケほだ木づくり体験、間伐の実技体験を予定していたが悪天候のため中止）		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
厚木産木材の活用促進	平成26年3月に「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、公共施設の整備において市、県産木材による木造化、木質化を促進します。また、高性能林業機械のレンタル支援を実施し、間伐材搬出の支援を実施。	H26	あつぎこどもの森公園 管理棟、作業小屋	地元産木材の活用促進をどう進めるかが課題である。	農業政策課 各担当課 森林組合
		H27	上古沢老人憩の家		
		H28	公共施設整備の実績なし。 間伐材搬出量 280 m ³ /年		
		H29	公共施設整備の実績なし。 間伐材搬出量 367 m ³ /年		
		H30	金田東老人憩の家・金田児童館 間伐材搬出量 600 m ³ /年		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
林産物の活用促進	林産物の活用促進については、間伐材を利用し、シイタケのほだ木づくりや炭焼き、薪づくりなどを行っています。また、里山保全活動団体では、間伐材を利用して炭焼きや、製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品の加工等を行っています。	H26	炭焼き体験の実施 シイタケのほだ木づくり 製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品 木工体験	林産物には、シカやイノシシの加工品なども含まれるため、活用に向けた検討が必要である。	農業政策課 環境政策課 森林組合 NPOや市民団体 市民
		H27	炭焼き体験の実施 シイタケのほだ木づくり 製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品 木工体験		
		H28	炭焼き体験の実施 シイタケのほだ木づくり 製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品 木工体験		
		H29	炭焼き体験の実施 シイタケのほだ木づくり 製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品 木工体験		
		H30	炭焼き体験の実施 シイタケのほだ木づくり 製材所のプレカット端材を活用した薪作り、木工品 木工体験		

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略② 里地里山の保全と再生

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
里地里山保全等促進条例の制定 棚田修復作業体験の実施	平成 25 年 12 月に厚木市里地里山保全等促進条例を制定し、多様な主体の連携による多様な活用を推進しています。	H26	厚木市里地里山保全等促進計画の策定。	各団体の活動の充実と企業や市民ボランティアとの連携の促進を図る必要がある。	環境政策課 NPOや市民団体 市民企業 大学
		H27	条例に基づき、玉川、小鮎、荻野の3地域を里地里山保全等地域に選定。この地域内で活動する6団体を里地里山活動団体として認定。各団体が主体的、継続的に行う遊休農地の再生や保全活動、体験学習等を支援。		
		H28	里地里山活動団体6団体が土地所有者との協定に基づく保全活動や体験学習等を実施。また、6団体に対して活動を支援するための交付金(20万円/団体)を交付。		
		H29	里地里山活動団体6団体が土地所有者との協定に基づく保全活動や体験学習等を実施。また、6団体に対して活動を支援するための補助金を交付。		
		H30	新規に1団体を認定し、計7団体が土地所有者との協定に基づく、保全活動や体験学習等を実施。また、7団体に対して活動支援のための補助金を交付。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
(仮称)健康こどもの森整備事業の推進	(仮称)健康こどもの森整備事業を推進し、本市の豊かな樹林地、丘陵地、谷戸などの里山環境を利用し、多様な自然環境を素材とした遊び場や環境学習の場としての活動拠点を整備します。	H26	整備	シカやサルなどの鳥獣対策と外来種対策の実施が必要である。環境学習の拠点としてプログラム等の充実が必要である。	公園緑地課 事業者 NPO や市民団体
		H27	あつぎこどもの森公園として3月に開園。今後、市民団体等を構成員とする「あつぎこどもの森クラブ」が自然観察や農業体験、冒険体験などの体験プログラムを提供。		
		H28	平成28年度来場者数 162,986人 市民ボランティアで構成する自然観察、農業体験、冒険体験の3つのプロジェクトチームが55のプログラムを提供し、1,879人が参加。		
		H29	平成29年度来場者数 108,250人 市民ボランティアで構成する自然観察、農業体験、冒険体験の3つのプロジェクトチームが35のプログラムを提供し、1,903人が参加。		
		H30	平成30年度来場者数 89,072人 公園で活動する市民団体が、自然観察、農業体験、冒険体験の3つのプロジェクトチームを運営し、年間を通じて47のプログラムを提供、2,411人が参加した。 また、市民団体は、公園周辺の生物モニタリング等を定期的実施し、貴重な里山環境の保全にも取り組んでいます。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
ハイキングコースの周辺環境整備	除間伐や草刈り、ヤマビル対策の落葉かきなどハイキングコースの周辺環境の整備を行う。	H26	8箇所のハイキングコースについて観光協会や自治会、関係団体等が連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施。 96回（8箇所×12回）	地元や県との連携を強化し、危険箇所や補修箇所の把握及び整備に努める必要がある。	観光振興課 厚木市観光協会 自治会 関係団体
		H27	8箇所のハイキングコースについて観光協会や自治会、関係団体等が連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施。 96回（8箇所×12回）		
		H28	8箇所のハイキングコースについて観光協会や自治会、関係団体等が連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施。 96回（8箇所×12回）		
		H29	8箇所のハイキングコースについて観光協会や自治会、関係団体等が連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施。 96回（8箇所×12回）		
		H30	8箇所のハイキングコースについて観光協会や自治会、関係団体等が連携し、コースの整備や清掃などヤマビル対策を実施。 96回（8箇所×12回）		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
有害鳥獣対策の推進	<p>県の特定鳥獣保護管理計画に基づく二ホンジカ管理捕獲、二ホンザル追い払い、イノシシ等の捕獲を実施する</p> <p>既設広域獣害防護柵（電気柵）約25kmの維持管理を行う。</p> <p>くくりわなの貸し出しや捕獲報奨金制度の推進など。</p>	H26	<p>二ホンザル追い払い状況（3群）</p> <p>2129回（359日）</p> <p>有害鳥獣捕獲状況</p> <p>二ホンザル（実績/許可）</p> <p> 鳶尾群 49頭/60頭</p> <p> 経ヶ岳群 10頭/10頭</p> <p> 煤ヶ谷群 8頭/10頭</p> <p>二ホンジカ/127頭</p> <p>イノシシ/44頭</p> <p>小動物/170頭</p> <p>鳥類/521羽</p>	<p>国や県と連携し広域的な取り組みを図る必要がある。</p>	<p>農業政策課</p> <p>厚木市農協</p> <p>県猟友会厚木支部</p> <p>自治会</p> <p>事業者</p> <p>市民</p>
		H27	<p>二ホンザル追い払い状況（3群）</p> <p>1612回（359日）</p> <p>有害鳥獣捕獲状況</p> <p>二ホンザル（実績/許可）</p> <p> 鳶尾群 17頭/55頭</p> <p> 経ヶ岳群 24頭/30頭</p> <p> 煤ヶ谷群 12頭/23頭</p> <p>二ホンジカ/136頭</p> <p>イノシシ/40頭</p> <p>小動物/116頭</p> <p>鳥類/273羽</p>		
		H28	<p>二ホンザル追い払い状況（3群）</p> <p>1,923回（359日）</p> <p>有害鳥獣捕獲状況</p> <p>二ホンザル（実績/許可）</p> <p> 鳶尾群 25頭/58頭</p> <p> 経ヶ岳群 5頭/32頭</p> <p> 煤ヶ谷群 10頭/41頭</p> <p>二ホンジカ/131頭</p> <p>イノシシ/74頭</p> <p>小動物/149頭</p> <p>鳥類/392羽</p>		
		H29	<p>二ホンザル追い払い状況（3群）</p> <p>1,603回（359日）</p> <p>有害鳥獣捕獲状況</p>		

			ニホンザル（実績/許可） 鳶尾群 31 頭/46 頭 経ヶ岳群 21 頭/22 頭 煤ヶ谷群 17 頭/31 頭 ニホンジカ/128 頭 イノシシ/55 頭 小動物/115 頭 鳥類/485 羽	
		H30	ニホンザル追い払い状況（3 群） 1,583 回（359 日） 有害鳥獣捕獲状況 ニホンザル（実績/許可） 鳶尾群 17 頭/17 頭 経ヶ岳群 16 頭/22 頭 煤ヶ谷群 27 頭/30 頭 ニホンジカ/130 頭 イノシシ/54 頭 小動物/111 頭 鳥類/224 羽	

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略③ 水辺の保全と再生

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
多自然川づくりの推進	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、河川敷や護岸部の改修を行い、生態系に配慮した川づくりを進めます。	H26	恩曾川、善明川において多自然河床整備工事を実施。	治水、利水と環境保護の両立を図る必要があるため、施工箇所状況に応じた対応が必要である。	河川ふれあい課 事業者
		H27	恩曾川2箇所（船子、上古沢）で生態系に配慮した多自然河床整備工事を実施。善明川について測量委託及び実施設計委託を実施。		
		H28	恩曾川3箇所（岡田、船子、酒井）及び善明川（下川入）生態系に配慮した多自然河床整備工事を実施。整備済面積/77,000㎡		
		H29	「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、北久保川、千無川の整備計画を策定。整備済面積/77,000㎡		
		H30	北久保川、千無川について、整備計画に基づき、測量委託及び実施設計委託を実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
親水空間の整備	多自然川づくりと共に、河川等の水辺に親しむことができる水辺ふれあい空間の整備を推進。	H26	市内に9箇所ある親水広場の維持管理の実施。 今後の整備に向けた測量委託を実施。	清掃や草刈り等の維持管理を地元で依頼しているが、高齢化や整備に係る作業量の増化で、市の支援の検討が必要である。	河川ふれあい課 事業者 市民
		H27	市内に9箇所ある親水広場の維持管理の実施。		
		H28	市内に9箇所ある親水広場の維持管理の実施。		
		H29	市内に9箇所ある親水広場の維持管理の実施。		
		H30	市内に9箇所ある親水広場の維持管理の実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
谷戸・水辺の再生事業の推進	谷戸や水辺を再生し、多様な生き物の生育環境の再生・保全を図り、市民が自然観察や散策などの水辺環境と親しむことの出来る環境整備を推進します。	H26	谷戸水辺再生事業基本計画に基づき、金井川における水辺再生整備工事を実施。	整備に向けた市民団体等との協議及び整備内容の精査を行い、事業推進を図る必要がある。	河川ふれあい課 事業者
		H27	事業予定箇所（七沢）の測量委託、実施設計委託を実施。		
		H28	H29年度に事業予定箇所（七沢）整備内容の調整及び整備済み箇所（金井川）の維持管理を実施。		
		H29	七沢大沢の整備工事に着手（H30年度完成予定）。整備済み箇所（金井川）の維持管理を実施。		
		H30	七沢大沢（H30年度完成）及び下荻野中金井（R1年度完成予定）の整備工事に着手。また、整備済み箇所（金井川）の維持管理を実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
水辺の環境学習の推進	小学生を対象に、水の調査、水生生物調査、ごみの状況調査等を実施し、未来を担う子どもたちの生物多様性に対する意識の向上を図ります。	H26	恩曾川及び善明川を活用し、市内小学校と大学、地域との連携を図り「親水広場ふれあい事業」を3校で実施（南毛利小学校、毛利台小学校、依知小学校）	他の小学校へ取組を広げていく必要がある。	河川ふれあい課 小学校
		H27	恩曾川及び善明川を活用し、市内小学校と大学、地域との連携を図り「親水広場ふれあい事業」を3校で実施（南毛利小学校、毛利台小学校、依知小学校）		
		H28	恩曾川及び善明川を活用し、市内小学校と大学、地域との連携を図り「親水広場ふれあい事業」を2校で実施（毛利台小学校、依知小学校）		
		H29	恩曾川及び善明川を活用し、市内小学校と大学、地域との連携を図り「親水広場ふれあい事業」を2校で実施（毛利台小学校、依知小学校）		
		H30	恩曾川及び善明川を活用し、市内小学校と大学、地域との連携を図り「親水広場ふれあい事業」を2校で実施（毛利台小学校、依知小学校）		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
河川愛護・美化運動の推進	市民協働による河川・水辺の清掃活動、クリーンキャンペーン等を実施し、河川環境改善を図ります。	H26	市内の河川愛護団体 10 団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施。三川（相模川、中津川、小鮎川）合流点付近で相模川クリーンキャンペーンを実施。 参加者数/2,970 人	河川の利活用のため、河川愛護事業の拡大を図る必要がある。	河川ふれあい課 自治会 企業 関係団体 市民
		H27	市内の河川愛護団体 10 団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施。三川（相模川、中津川、小鮎川）合流点付近で相模川クリーンキャンペーンを実施。 参加者数/2,992 人		
		H28	市内の河川愛護団体 10 団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施。三川（相模川、中津川、小鮎川）合流点付近で相模川クリーンキャンペーンを実施。 参加者数/2,466 人		
		H29	市内の河川愛護団体 10 団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施。三川（相模川、中津川、小鮎川）合流点付近で相模川クリーンキャンペーンを実施。 参加者数/2,582 人		
		H30	市内の河川愛護団体 10 団体と連携し、河川敷花壇の草刈りや清掃等の維持管理を実施。三川（相模川、中津川、小鮎川）合流点付近で相模川クリーンキャンペーンを実施。 参加者数/2,516 人		

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略④ 農地の保全と再生

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
遊休農地の解消	遊休農地の解消については、厚木市都市農業支援センターと連携し、農家の意向調査の実施や農地の貸借による利用権の設定を推進し、農地の利用集積及び流動化を図ります。	H26	農地流動化面積 73.5ha	厚木市都市農業支援センターと連携し、積極的な農地の利用集積を図る必要がある。	農業政策課 農業委員会 厚木市農協
		H27	農地流動化面積 85.1ha		
		H28	農地流動化面積 95.6ha		
		H29	農地流動化面積 109.3ha		
		H30	農地流動化面積 110.7ha		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
市民農園の拡充	農地の有効利用を推進するとともに、市民の憩いと安らぎの場を提供する市民農園を拡充します。	H26	農家が開設し、指導を受けながら気軽に農業を体験できる「農業体験型農園」が1箇所オープン。 市民農園の数/9箇所 (うち個人開設/2箇所) 農業体験型農園 1箇所	市民農園の適正な運営管理が必要である。	農業政策課 市民事業者
		H27	厚木市農協が廃園した農園5箇所を市民農園として開設。 市民農園の数/14箇所 (うち個人開設/2箇所、農業体験型農園/1箇所)		
		H28	市民農園の数/14箇所 (うち個人開設/2箇所、農業体験型農園/1箇所)		
		H29	市民農園の数/15箇所 (うち個人開設/2箇所、農業体験型農園/2箇所)		
		H30	市民農園の数/15箇所 (うち個人開設/2箇所、農業体験型農園/2箇所)		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
農業従事者の育成	農業の担い手である後継者の育成や農業者が生産から加工・販売までを手掛ける農業経営を促進します。 都市農業支援センターを窓口として農業参入支援を実施しています。	H26	農業後継者育成団体への支援/ 3団体 農業体験参加人数/72人 (さつまいも、トウモロコシ)	継続した支援を行う必要がある。	農業政策課 関係団体
		H27	農業後継者育成団体への支援/ 3団体 農業体験参加人数/89人 (さつまいも、トウモロコシ)		
		H28	農業後継者育成団体への支援/ 3団体 農業体験参加人数/93人 (さつまいも、トウモロコシ) 平成 29 年度就農予定者の支援を実施し、平成 29 年 4 月 1 日付けで 10 人の就農が実現。 耕作地/依知・睦合・荻野・小鮎・玉川・南毛利地区		
		H29	農業後継者育成団体への支援/ 3団体 平成 30 年度就農予定者の支援を実施し、平成 30 年 4 月 1 日付けで 11 人の就農が実現。 耕作地/依知・睦合・荻野・小鮎・南毛利地区		
		H30	農業後継者育成団体への支援/ 3団体 平成 31 年度就農予定者の支援を実施し、平成 31 年 4 月 1 日付けで 12 人の就農が実現。 耕作地/依知・睦合・荻野・小鮎・南毛利地区		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
環境保全型農業の推進	環境保全型農業を推進するため、化学農薬の削減を図っている団体等に補助金を交付しています。	H26	補助金交付件数/6件	さらなる環境保全型農業の推進を図る必要がある。	農業政策課 関係団体
		H27	補助金交付件数/6件		
		H28	補助金交付件数/6件		
		H29	補助金交付件数/6件		
		H30	補助金交付件数/6件		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
地産地消の推進	市民朝市及び夕焼け市の開催や、農協と連携し、味覚祭や畜産祭、収穫祭の開催、直売所の運営支援などを行っています。	H26	市民朝市（毎週日曜）年間52回開催。夕焼け市（毎週水曜4月～10月）年間29回開催。農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催	今後さらに地産地消の取組を進める必要がある。	農業政策課 厚木市農協
		H27	市民朝市（毎週日曜）年間52回開催。夕焼け市（毎週水曜4月～10月）年間29回開催。農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催		
		H28	市民朝市（毎週日曜）年間52回開催。夕焼け市（毎週水曜4月～10月）年間29回開催。農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催		
		H29	市民朝市（毎週日曜）年間51回開催。夕焼け市（毎週水曜4月～10月）年間29回開催。農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催		
		H30	市民朝市（毎週日曜）年間52回開催。夕焼け市（毎週水曜4月～10月）年間29回開催。農業まつり（味覚祭、畜産祭、収穫祭）の開催		

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑤ 市街地における自然の創出

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等	
公共施設の緑化推進	市街地の緑の創出を図るため公共施設のさらなる緑化を推進します。	H26	屋上緑化 プランター 壁面緑化	4箇所 95箇所 89箇所	引き続き、さらなる緑化の推進について検討する必要がある。	各担当課
		H27	屋上緑化 プランター 壁面緑化	4箇所 95箇所 88箇所		
		H28	屋上緑化 プランター 壁面緑化	4箇所 95箇所 88箇所		
		H29	屋上緑化 プランター 壁面緑化	3箇所 94箇所 88箇所		
		H30	屋上緑化 プランター 壁面緑化	3箇所 94箇所 53箇所		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
都市公園における緑の質の向上及び道路緑化の推進	緑の基本計画に基づき、都市公園の整備、道路緑化を推進し、市街地の緑の創出を推進します。 花未来事業として、公園施設に対する意識向上、地域緑化を推進するためボランティア団体とともに草花の植付けや維持管理を市民協働で実施。 道路緑化につ	H26	新規公園整備/1箇所 花未来事業ボランティア団体数/64団体 道路里親団体数/39団体	新規公園用地の確保が必要である。	公園緑地課 道路維持課 市民団体
		H27	あつぎこどもの森公園開園 花未来事業ボランティア団体数/63団体 道路里親団体数/40団体		
		H28	コミュニティパーク整備/ 新規1箇所、拡張2箇所 花未来事業ボランティア団体数/63団体 道路里親団体数/41団体		
		H29	コミュニティパーク整備/ 新規1箇所、拡張3箇所 花未来事業ボランティア団体数/64団体 道路里親団体数/44団体		
		H30	新規公園整備/1箇所 花未来事業ボランティア団体数/65団体		

	いては、市民協働による取組を推進するため、道路里親団体が市道の清掃、除草、草花の植付け管理等の美化ボランティア活動を実施。		道路里親団体数/45 団体		
--	---	--	---------------	--	--

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
民有地の緑化の推進	民有地の敷地内緑化やブロック塀の生け垣化、ビオトープ作り等の促進に向けて、工法の紹介や奨励金の交付等を実施し、民有地の緑化を推進します。	H26	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付。 奨励金の交付件数/466 件	引き続き、さらなる緑化の推進について検討する必要がある。	公園緑地課
		H27	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付。 奨励金の交付件数/465 件		
		H28	緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付。 奨励金の交付件数/465 件 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの森/16 件 (71,602.75 m²) ・保護樹林/9 件 (5,800 m²) ・保護樹木/60 件 (75 本) ・保存生垣/107 件 (3,456.2 m) ・斜面緑地保存地区/264 件 		

			<p>(404,885 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保護地区/9件 (16,323 m²) 	
		H29	<p>緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付。 奨励金の交付件数/461件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの森/16件 (71,603 m²) ・保護樹林/9件 (5,800 m²) ・保護樹木/62件 (78本) ・保存生垣/105件 (3,405m) ・斜面緑地保存地区/260件 (401,229 m²) ・自然環境保護地区/9件 (16,323 m²) 	
		H30	<p>緑化推進事業の一環として「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、緑地や美観に優れた樹木、生け垣等を保護地区等に指定し、その緑地等の保護育成のため奨励金を交付。 奨励金の交付件数/459件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの森/16件 (71,603 m²) ・保護樹林/9件 (5,800 m²) ・保護樹木/62件 (78本) ・保存生垣/105件 (3,444m) ・斜面緑地保存地区/258件 (399,592 m²) ・自然環境保護地区/9件 (16,323 m²) 	

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
斜面緑地の保全	斜面緑地保存地区の指定制度を活用し、優良な斜面緑地として指定する地区の増加を検討するとともに、指定を受けていない個所からの新規指定を推進し、市街地の緑の保全を図ります。	H26	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付 260箇所、410,252.15㎡	指定箇所を増やすため広報紙やホームページでPRに努めます。	公園緑地課 市民
		H27	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付 264箇所、406,740.15㎡		
		H28	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付 264箇所、404,885㎡		
		H29	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付 260箇所、401,229㎡		
		H30	斜面緑地の保全については、優良な斜面緑地を保護するため、保護地区等指定協定を結び、年一回奨励金を交付 258箇所、399,592㎡		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
屋上緑化等の推進	民間建築物の屋上への緑化に必要な経費の一部を、厚木市屋上緑化補助金交付要綱に基づき補助します。	H26	実績なし	屋上緑化の長所を市民に周知し、補助件数の増加に結び付けるよう事業を推進します。	公園緑地課 市民 事業者
		H27	実績なし		
		H28	実績なし		
		H29	実績なし		
		H30	実績なし		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
環境配慮型の市街地整備	都市機能を集積し、魅力的な都市拠点とするための本厚木駅周辺の市街地整備などにおいて、緑化を推進するなど環境配慮型の市街地整備を推進します。 「厚木市住みよいまちづくり条例」で「自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業の推進」を条例化。	H26	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行っています。	さらなる環境配慮型の市街地整備を進める必要がある。	まちづくり指導課 事業者
		H27	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行っています。		
		H28	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行っています。		
		H29	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行っています。		
		H30	「厚木市住みよいまちづくり条例」に基づき、自然環境を保全し、できる限り自然地形を利用した特定開発事業を行っています。		

厚木市住みよいまちづくり条例
緑化に関する事項

項 目				基 準	担当課	
緑化に関する事項 ※ただし、神奈川県自然環境保全条例に基づく「みどりの協定」を締結する場合及び「工場立地法」に基づく届け出を行う特定工場の場合はこの表によらない。	緑化率	近隣商業地域及び商業地域	算定基準面積 500㎡以上	算定基準面積の3%以上	公園緑地課 (第2庁舎15階) ℡225-2412 みどりの協定締結物件については 県央地域県政総合センター環境調整課 ℡224-1111 工場立地法届出物件については 産業振興課 (第2庁舎8階) ℡225-2831	
			500㎡以上 3,000㎡未満	算定基準面積の5%以上		
		上記以外の地域	算定基準面積 3,000㎡以上 10,000㎡未満	算定基準面積の10%以上		
			10,000㎡以上	算定基準面積の15%以上		
			一戸建ての住宅	上記基準にかかわらず各住宅の敷地面積の5%以上		
	緑化地の面積算定	植栽樹木の区分別	高木	生育時 10m以上		10㎡/本
				植栽時 3m以上		
		中木	生育時 5m以上 10m未満	3㎡/本		
			植栽時 1.5m以上			
		低木	生育時 5m未満	0.25㎡/本		
植栽時 —						
芝等による面積 (開発規模 10,000㎡以上)	10㎡以上の樹冠の投影面積を持つ樹木		当該樹木の投影面積			
	生け垣 [植栽幅 50cm以上、高さ 1.2m以上、植樹間隔 0.3~0.5m(2~3本/m)で、支柱にて生け垣となるよう樹木を固定する]		1.5㎡/m			
屋上緑化	市街化区域	近隣商業地域及び商業地域	算定基準面積に基準の緑化率を乗じて得た面積の100%まで認定			
		上記以外の地域	算定基準面積に基準の緑化率を乗じて得た面積の50%まで認定			

基本目標Ⅰ 大山から相模川に広がる多様な自然環境の保全と再生

行動戦略⑥ 全市における生物多様性の保全と再生

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
水と緑の連続性の確保	山地、里地里山、農地、河川・水辺、市街地などの多様な自然環境の保全と再生を行い、それぞれのエリアを緑と水のネットワークでつなぎ、バランスのとれた保全と再生を推進します。	H26	斜面緑地などの樹林地や自然環境が良好に保存されている地区の保全を図るとともに、公園についてはエコロジカルネットワークの地域拠点として、水辺空間や草地空間など多様な自然環境の確保に取り組んでいます。	緑の基本計画と連携し、効果的な取組を推進する必要がある。	環境政策課 公園緑地課 各担当課
		H27	斜面緑地などの樹林地や自然環境が良好に保存されている地区の保全を図るとともに、公園についてはエコロジカルネットワークの地域拠点として、水辺空間や草地空間など多様な自然環境の確保に取り組んでいます。		
		H28	斜面緑地などの樹林地や自然環境が良好に保存されている地区の保全を図るとともに、公園についてはエコロジカルネットワークの地域拠点として、水辺空間や草地空間など多様な自然環境の確保に取り組んでいます。		
		H29	保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園の改修及びコミュニティパークの整備を実施。		
		H30	保護地区等の指定協定者に対し奨励金を交付、エコロジカルネットワークの地域拠点として、生き物の生息・生育環境の確保に配慮した公園の改修及びコミュニティパークの整備を実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
ビオトープの推進	学校や公共施設等へのビオトープの創出を推進し、身近に生き物にふれあえる場の拡充を図ります。また、それらを維持・管理するための支援システムを整備します。	H26	実績なし	市民団体等と連携し、ビオトープの創出及び維持管理の支援を行う。	環境政策課 NPO、市民団体
		H27	ビオトープの維持管理の支援。清水小学校、相川小学校の2校が全国学校・園庭ビオトープコンクール 2015 で日本生態系協会賞を受賞。		
		H28	ビオトープの維持管理の支援。		
		H29	ビオトープの維持管理の支援。清水小学校、相川小学校の2校が全国学校・園庭ビオトープコンクール 2017 で日本生態系協会賞を受賞。		
		H30	ビオトープの維持管理の支援。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
希少野生動物の保全	希少野生動物のモニタリング調査を実施し、絶滅の恐れのある種については、適切な保全活動を実施します。	H26	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施。	効果的な保全策の検討が必要である。	環境政策課 NPO
		H27	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施。		
		H28	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施。		
		H29	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施。		
		H30	市内に生息するオオタカの生息状況について業務委託によるモニタリング調査を実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
外来種等の対策	種の多様性、遺伝子の多様性を保全するため、市民、市民団体等と連携し、外来種等の防除を積極的に推進します。	H26	アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施。 捕獲頭数/48 頭 自治会と連携しオオキンケイギクなど特定外来生物の駆除活動を実施。	各自治会と連携した駆除活動を継続していく必要がある。他の外来種についても対応を検討する必要がある。	環境政策課 農業政策課 自治会 NPO、市民団体 市民 小中学校
		H27	アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施。 捕獲頭数/28 頭 スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「写マップあつぎ 外来生物調査隊」の運用を開始し、情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を開始。		
		H28	アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施。 捕獲頭数/21 頭 スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「写マップあつぎ 外来生物調査隊」を活用し、情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を実施。 駆除活動への参加者/551 人		
		H29	アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施。 捕獲頭数/13 頭 スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できるシステム「写マップあつぎ 外来生物調査隊」を活用し、情報収集から駆除までを市民協働で行う取組を実施。 駆除活動への参加者/368 人		
		H30	アライグマ防除実施計画に基づき捕獲等を実施。 捕獲頭数/13 頭 スマートフォン等から簡単に画像と位置情報を投稿できる		

			システム「スマ報」を活用し、 情報収集から駆除までを市民 協働で行う取組を実施。 駆除活動への参加者/170人		
--	--	--	--	--	--

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
野生鳥獣の 保護と管理	野生鳥獣の保護管理は、鳥獣の生息状況などに即して科学的・計画的に進める必要があることから、野生鳥獣の生息状況などの調査、研究を推進し、個体数調整を含めた捕獲規制を適正に実施します。	H26	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき 100 件の鳥獣捕獲許可証を交付。	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、継続した管理が必要である。	農業政策課 事業者 市民
		H27	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき 104 件の鳥獣捕獲許可証を交付。		
		H28	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき 129 件の鳥獣捕獲許可証を交付。		
		H29	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき 105 件の鳥獣捕獲許可証を交付。		
		H30	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき 106 件の鳥獣捕獲許可証を交付。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
重要地域の保全、質の向上	本市の優れた自然環境を残す重要地域を抽出するための調査を行うとともに、法令等の効果的な運用により、優れた自然環境の保護・保全を推進します。	H26	厚木市版レッドデータブックの作成に関する調査を平成26年度から開始し、その作業に併せて重要地域の選定を行っています。	湿地や湧水など、市内に点在する豊かな自然環境を有する場所について把握する必要がある。	環境政策課 文化財保護課 市民団体 事業者
		H27	厚木市版レッドデータブックの作成に関する調査を平成26年度から開始し、その作業に併せて重要地域の選定を行っています。 環境省「生物多様性保全の観点から重要な里地里山」に「厚木市七沢」と荻野の「中金井ホタルの里」の2箇所を選定。 神奈川県自然保護協会「生物多様性ホットスポット」に市内の5箇所を選定。		
		H28	厚木市版レッドデータブックの作成に関する調査を平成26年度から開始し、その作業に併せて重要地域の選定を行っています。		
		H29	厚木市版レッドデータブックの作成に関する調査を平成26年度から開始し、その作業に併せて重要地域の選定を行っています。		
		H30	平成26年度から、厚木市版レッドデータブックの作成に関する調査を行っており、併せて重要地域の選定についても、行っています。		

基本目標Ⅱ 過去から未来へつなげる情報の蓄積

行動戦略⑦ 生き物に関する調査の推進

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
生き物の生息、生育状況調査の推進	継続して実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の把握に努め、今後も継続した調査を実施します。また、市域及び広域の生態系ネットワークの形成に向け、情報の不足している地域やより詳細な調査の必要な地域について調査の拡大を推進します。	H26	過去に実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施。	継続した調査を行うための予算確保を図る必要がある。	環境政策課 文化財保護課
		H27	過去に実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施。		
		H28	過去に実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施。		
		H29	過去に実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施。		
		H30	過去に実施してきた市域の動植物の生息・生育状況について、経年変化の様子を把握するため現況調査を実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
市内の生物多様性に関する情報の収集・蓄積、データベースの構築	行政や市民協働で行ってきた生き物調査、自然環境調査等の生物多様性に関する情報を一元管理することで、情報の共有化、データベース化を推進します。	H26	郷土資料館で保管している市内に生息する生き物に関するデータの整理等を行いデータベースの構築作業を実施。	データベースを活用した保全手法の検討を図る必要がある。	環境政策課 文化財保護課 市民団体
		H27	郷土資料館で保管している市内に生息する生き物に関するデータの整理等を行いデータベースの構築作業を実施。		
		H28	郷土資料館で保管している市内に生息する生き物に関するデータの整理等を行いデータベースの構築作業を実施。		

		H29	郷土資料館で保管している市内に生息する生き物に関するデータの整理等を行いデータベースの構築作業を実施。		
		H30	郷土博物館で保管している市内に生息する生き物に関するデータの整理等を行いデータベースの構築作業を実施。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
厚木市版レッドデータの作成	厚木市版のレッドデータを作成し、継続したモニタリングを行い、市域で絶滅の恐れのある種を対象に保全活動を推進します。	H26	厚木市版レッドデータブックの作成に着手し、生物目録の作成、生息状況調査、重要地域の選定等を行っています。	今後、生息環境の保全に向けた取組の推進を図る必要がある。	環境政策課 文化財保護課 市民団体
		H27	厚木市版レッドデータブックの作成に着手し、生物目録の作成、生息状況調査、重要地域の選定等を行っています。		
		H28	厚木市版レッドデータブックの作成に着手し、生物目録の作成、生息状況調査、重要地域の選定等を行っています。		
		H29	厚木市版レッドデータブックの作成に着手し、生物目録の作成、生息状況調査、重要地域の選定等を行っています。		
		H30	厚木市版レッドデータブックの作成に着手し、生物目録の作成、生息状況調査、重要地域の選定等を行っています。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
市民協働による生きもの調査の推進	動植物の生息、生育状況調査にあたっては、市民との協働による生き物調査を積極的に推進し、情報の蓄積と自然環境に対する興味の向上を図ります。	H26	市民団体等と連携した生き物調査を行い、情報の蓄積を市民協働で実施。	子どもや市民など、多様な主体が関われる調査について検討が必要。	文化財保護課 市民団体
		H27	市民団体等と連携した生き物調査を行い、情報の蓄積を市民協働で実施。		
		H28	市民団体等と連携した生き物調査を行い、情報の蓄積を市民協働で実施。		
		H29	市民団体等と連携した生き物調査を行い、情報の蓄積を市民協働で実施。		
		H30	市民団体等と連携した生き物調査を行い、情報の蓄積を市民協働で実施。		

基本目標Ⅲ 自然環境の重要性を伝える取組

行動戦略⑧ 生物多様性の普及啓発

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
環境教育等の充実	関係団体等と協力し、環境学習講座を開催し、生物多様性に対する意識の啓発と環境保全のために自ら率先して行動できる人材育成、機会の創出を図ります。	H26	市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとする環境学習や講演会、フォーラムを開催	市民や大学、企業等の参加を促すため、内容の充実を図る必要がある。	環境政策課 文化財保護課 市民団体
		H27	市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとする環境学習や講演会、フォーラムを開催		
		H28	市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとする環境学習や講演会、フォーラムを開催		
		H29	市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとするエコツアーや講演会、フォーラムを開催		
		H30	市民団体等と連携し、生物多様性をテーマとするエコツアーや講演会、フォーラムを開催		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
環境保全活動の促進	行政や市民団体等の環境保全活動に関する情報発信を積極的に行い、市民が気軽に参加できる仕組みを構築します。また、環境保全活動に興味を持てるようなイベントを開催したり、市民、市民団体等によるイベントも可能な限り支援します。	H26	相模川クリーンキャンペーンや農業、森林づくり、里山保全など多様な体験事業を行い、市民が気軽に参加できるイベントを開催することで保全活動のきっかけづくりを行っています。	持続可能な取り組みとなるよう、支援の内容等を検討する必要があります。	環境政策課 河川ふれあい課 農業政策課
		H27	環境フェアの開催 相模川クリーンキャンペーンや農業、森林づくり、里山保全など多様な体験事業を行い、市民が気軽に参加できるイベントを開催することで保全活動のきっかけづくりを行っています。		
		H28	相模川クリーンキャンペーンや農業、森林づくり、里山保全など多様な体験事業を行い、市民が気軽に参加できるイベントを開催し、保全活動のきっかけづくりを行っています。		

		H29	ミニ環境フェアの開催 相模川クリーンキャンペーンや 農業、森林づくり、里山保全な ど多様な体験事業を行い、 市民が気軽に参加できるイベン トを開催することで保全活動の きっかけづくりを行っていま す。		
		H30	相模川クリーンキャンペーンや 農業、森林づくり、里山保全な ど多様な体験事業を行い、 市民が気軽に参加できるイベン トを開催することで保全活動の きっかけづくりを行っていま す。		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
グリーンフ ラッグの取 得の推進	小中学校や保 育所における 環境教育の一 環として、エ コスクールプ ログラムへの 参加による、 グリーンフラ ッグ認証の取 得を推進し、 子どもたちの 環境保全に対 する意識の向 上を図りま す。	H26	エコスクール取組校 4校 グリーンフラッグ取得校 4 校（緑ヶ丘小、戸田小、相川小、 相川中）	エコスク ールの取組の 普及に努め るととも に、グリー ンフラッグ 取得や取組 継続の支援 が 必 要 で す。	環境政策課 各取組校
		H27	エコスクール取組校 7校 グリーンフラッグ取得校 5 校（緑ヶ丘小、戸田小、相川小、 相川中、相川保育所）		
		H28	エコスクール取組校 7校 グリーンフラッグ取得校 6 校（戸田小、相川小、相川中、 相川保育所、厚木中、七沢希望 の丘初等学校）		
		H29	エコスクール取組校 7校 グリーンフラッグ取得校 6 校（戸田小、相川小、相川 中、相川保育所、厚木中、七 沢希望の丘初等学校）		
		H30	エコスクール取組校 7校 グリーンフラッグ取得校 5 校 （戸田小、相川小、相川中、相 川保育所、厚木中）		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
人材育成、リーダーの養成	関係団体等と協力し、地域で率先して環境保全活動を実施し、環境学習講座等の講師となるような人材育成を推進します。	H26	関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や農業、森林づくり、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成を行っています。	主体的に活動できる人材を育成するため、内容の充実を図る必要がある。	環境政策課 農業政策課 森林組合 事業者 NPO、市民団体
		H27	関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や農業、森林づくり、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成を行っています。		
		H28	関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や農業、森林づくり、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成を行っています。 ジュニアエコリーダーの認定/ 25人		
		H29	関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や農業、森林づくり、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成を行っています。 ジュニアエコリーダーの認定/ 5人		
		H30	関係団体等と協力し、環境市民学習講座の開催や農業、森林づくり、里山保全などの体験事業を開催することで新たな担い手の育成を行っています。 ジュニアエコリーダーの認定/ 15人		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
環境保全活動団体支援	市民団体や市民による生物多様性に関する保全活動が継続して続けられるような支援を行い、環境保全活動が効果的・持続的に推進できる環境を整備します。	H26	環境保全活動を行う団体に交付金などの支援を実施。 森林ボランティア団体 道路里親団体 花未来事業活動団体 里地里山活動団体 等	市民協働による取組をさらに拡大していく必要がある。	環境政策課 公園緑地課 道路維持課 農業政策課
		H27	環境保全活動を行う団体に交付金などの支援を実施。 森林ボランティア団体 道路里親団体 花未来事業活動団体 里地里山活動団体 等		
		H28	環境保全活動を行う団体に交付金などの支援を実施。 森林ボランティア団体 1 団体 道路里親団体 41 団体 花未来事業活動団体 63 団体 里地里山活動団体 6 団体 等		
		H29	環境保全活動を行う団体に交付金などの支援を実施。 森林ボランティア団体 1 団体 道路里親団体 44 団体 花未来事業活動団体 63 団体 里地里山活動団体 6 団体 等		
		H30	環境保全活動を行う団体に交付金などの支援を実施。 森林ボランティア団体 1 団体 道路里親団体 45 団体 花未来事業活動団体 61 団体 里地里山活動団体 7 団体 等		

具体的施策	施策内容	年度	取組実績	今後の課題	担当課等
情報発信の 充実	市ホームページや広報あつぎを活用し、外来種に関する情報やペットの飼い主へのマナーの啓発など、生物多様性に関する情報発信を行い市民への普及啓発を図ります。	H26	市ホームページや広報あつぎを活用し、生物多様性に関する情報、外来種に関する情報を発信。外来種啓発用チラシを作成し、全戸回覧を実施。	さらなる情報発信の充実に努める必要がある。	環境政策課
		H27	市ホームページや広報あつぎを活用し、生物多様性に関する情報、外来種に関する情報を発信。広報あつぎ 11/1 号で特集記事を掲載。		
		H28	市ホームページや広報あつぎを活用し、生物多様性に関する情報、外来種に関する情報を発信。		
		H29	市ホームページや広報あつぎを活用し、生物多様性に関する情報、外来種に関する情報を発信。広報あつぎ 8/1 号で特集記事を掲載。		
		H30	市ホームページや広報あつぎを活用し、生物多様性に関する情報、外来種に関する情報を発信。		